

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦木 治

TEL (0795) 68-5771

FAX (0795) 68-1052

印刷所 株式会社アカツキ印刷

「制度改革化における 社会福祉施設経営と 職員の専門性を問う」

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦木 治

平成十三年度末を向かえ、国、県の新年度予算の全体像が明らかになる中で、障害関係施設関係者においては、昨年八月二十三日に出された

支援費支給制度の事務大要と今年一月十日の全国主管課長会議報告資料の理解にかなりのエネルギーを費やしています。当然、半世紀にわたる措置制度からの転換ですから安易な対応ではいられませんが、この改革が根本として示そうとしている主旨、理念というものを的確に共通認識しておかなければなりません。

社会福祉施設の運営管理者から「施設現場の実態を理解しない国が財政面を補うことなく形だけを変えてきた制度導入だ」という意見が出されています。介護保険のような保険制度ではなく、措置費同様に税の制度なので、何も変わらない。かえつて、収入面の不規則さや遅延化と市町の力量格差、そして施設のマネジ

メント力の違いなどが課題になつてくるでしょう。

ここでもう一度、利用契約制度移行の本当に目指しているものを再度検証してみたいと思います。

第一は、障害者本人の自己決定の尊重と利用者本位のサービス提供についてです。

今後、当事者自らがサービスを選択して契約することが始まります。

成年後見制度や苦情解決システム、自己評価、第三者評価等々の補完するシステムも整備されつつあります。制度改革を直前にし、本当に大丈夫でしょうかか、私達のサービスの内容と質は。

第二には、事業者と利用者との対等な関係の構築についてです。

これは、この制度改革の中で一番重点におくべき理念です。言葉にすれば簡単に聞こえます。今日までの福祉施策を支えてきた理念が、ノリ

「ひょうご愛護ニュース」は、57号より名称を「ひょうご県知協NEWS」とし、紙面もB版からA版となりました。施設関係の皆様に、身近な情報をわかりやすくこれからも提供していきたいと思います。

マライゼーション、インクルージョン、エンパワーメント、インフォームドコンセント等がありますが、それでは、眞の対等な関係とはどのような関係なのでしょうか。

人の人間が生きていくことに寄り添うこと、その人の人生に真摯に謙虚につきあうことが基本です。その上、お互いの心情や立場、条件を認識し、相互に反論する自由を認め合えることではないでしょうか。そして、援助者として最も大切なことは、自らの言動に客観的になれる柔軟性を持つことと、自覚を持って自分の振る舞いを検証できる技術を持つことだと考えます。

支援費支給制度について

希望の郷 蓬菜和裕

一 申請からサービス開始まで

① 利用したい障害者福祉サービスを選び区市町村に支援費支給の申請を行います。

② 区市町村は、障害者本人から必要事項及び支給決定に関わる「勘案事項」について聴き取ります。

③ 区市町村が、専門的見地が必要と認める場合は、更生相談所が判定を行い、意見書を作成します。

④ 支援費には「居宅生活支援費」と「施設訓練等支援費」の二つに分かれ、それぞれの支給決定の内容は、居宅生活支援の場合、支援の種類、支給期間、支給量、利用者負担額。施設訓練等支援の場合、支援の種類、支給期間、障害程度区分、利用者負担額。支援費の支給が決定した障害者に受給者証が交付されます。

⑤ 居宅生活支援の場合（居宅受給者証）施設訓練等支援の場合（施設受給者証）障害者は、サービス提供事業者とサービス利用の契約を結び、サービスを利用します。利用者負担額をサービス提供

事業者に支払います。

⑥ ⑧ サービス提供事業者は、提供したサービスの支援費請求書を月末までに作成し、翌月初めに区市町村へ送付します。

（同じく本人にも通知されま

す）

区市町村は請求内容を審査し、支援費を支給します。区市町村はこの支払い事務を県社協等に委託することができるようになります。この場合は、サービス提供事業者の請求書は委託先に送付することになります。居宅生活支援費、施設訓練等支援費は、利用者に直接支給されることはなく、事業者が利用者に代わって受領する「代理受領」方式が取られます。

⑨ 東京都社会福祉協議会発行「支援費制度とは？」より。

二 措置制度から支援費制度へ

戦後わが国における、知的障害者福祉は施設収容対策が施策の中心でした。施設収容対策は知的障害者福音の構図を生み出しました。

たとえ障害があつても地域の中で自分らしく暮らすというノーマライゼーションの理念の理解が浸透していくにつれ、一律性から当事者性が重んじられるようになり、その結果、個人の多様なニーズに応えられる制度づくりが急務となりました。社会福祉基礎構造改革の基本的的理念の一つとして「対等な関係」があります。対等な関係はしばしば「サービス利用者」と「サービス提供事業者」間の関係で論じられますが、原点は障害のあるなしに関わらず、誰もが市民社会を構成する一員「市民」であるということを理解しなければ対等な関係という考え方は生まれません。その意味から支援費は、障害者自身が地域の中で、市民として生活していくために必要な援助を確保するための費用であり、費用決定から支給までの流れを定めたものが支援費制度なのです。

支援費には居宅生活支援費と施設訓練等支援費に分かれていることは前述しました。市民として生活するということは、言うまでもなく居宅生活支援費の対象となります。が、施設訓練等支援費の「訓練等」は「地域生活への移行の為の」という意味が含まれているという事を私たちは忘れてはならないと思います。

として、対等な関係の確立に向け、情報収集、自己決定、利用契約等のそれぞれの場面において、利用者を支援する仕組みとして、消費者契約法、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の諸々の補完制度を構築してきました。このような福祉サービスの整備は実効性を持った対等な関係の構築には必要不可欠なものではありますが、これらのサービスを活用し、どのようにマネジメントを行うのかが見えません。

平成十五年からは、市町村が支援費の決定を行いますが、地域生活に直接関係する居宅生活支援費はホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホームの四つしかなく、その内、ホームヘルプ事業以外は全て箱物福祉です。個人の多様なニーズに応える市町村のマネジメントは施設へのマネジメントしか行き難い危険性ができました。声高に登場したケアマネジメントも「事業」から「手法」へ、実施者をケアマネージャーからケアマネジメント従事者へ、資格制度は導入しないトーンダウンしてきました。このようないいもの」と責任の所在が明確にされないのも当然と言わざるをえません。このような現実の中「誰が行つてもいいもの」と責任の所在が明確にされないものも当然と言わざるをえません。このように、直接福祉サービスを提供する私たちが日常の業務を通して、ノーマライゼーションの具体化に向け行動を起こすことが今求められているのではないでしようか。

三 おわりに

障害者福祉の基軸を施設福祉から地域福祉に移し、社会構成員の一員

翔く◎新世紀みやぎ大会

感動体感2001

第1回全国障害者スポーツ大会開幕する

「感動体感2001」をスローガンにした第一回全国障害者スポーツ大会（翔く・新世紀みやぎ大会）が宮城県の宮城スタジアムをメイン会場に、平成13年10月27日（土）、28日（日）、29日（月）の三日間、開催されました。

今大会は、「障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験し、新しいスポーツライフのメッセージを全国そして未来に発信することにより、国民の障害に対する理解を一層深め、障害者の社会参加の推進に寄与すること」を目的に、身体障害者と知的障害者が初めて一堂に会し二十一世紀の幕開けの年に開催された記念すべき大会でした。全国から集まつた精銳たち、四千九百八十七人の選手団によつて、陸上、水泳など十三競技で熱い戦いが繰り広げられました。

兵庫県選手団は桂廣保常務理事（財団法人兵庫県障害者スポーツ協会）を団長として、選手五十九人、役員三十人の総勢八十九人の参加となりました。（知的関係、選手四十

人役員十四人）又、神戸市選手団は選手四十七人、役員三十三人の総勢八十人の参加でした。

今年の兵庫県選手団は、大会前日の二十六日（金）伊丹空港に集合して、午前十時十分発の全日空機で出発しました。仙台空港では大会役員に迎えられ、バスにて公式練習会場へ移動し、各競技毎に分かれて練習して好い汗をかきました。その後、それぞれの会場から宿舎に移動しました。

十月二十七日（土）、宮城スタジアム「グランディ21」で開会式があり、三日間にわたる大会の幕を開けました。

開会式は全国の選手団のほか、役員、ボランティア、観客など約五万人が参加、兵庫県選手団も揃いのユニホームを身につけ晴れやかに入場し、式典に臨みました。この日はさわやかな秋空が広がり、初めての大會を祝うような好天に恵まれたなか、皇太子さまのご臨席を賜り、入場行進がスタートしました。

「選手の皆さんには、日ごろの練

三日間の大会日程を終え、宮城スタジアムで閉会式があり、宮城県立盲学校の村上あやさんが「翔きのことば」として、「二十一世紀を担う私たちはここで得た感動をもとに、自己の障害を克服し、あらゆる可能性に挑戦し、未来に向つて飛躍をしていきたいと願っています」と力強く語った後、炬火が落とされ大会旗は来年の開催県である高知県へ引き継がれフィナーレとなりました。

タジアムで閉会式があり、宮城県立盲学校の村上あやさんが「翔きのことば」として、「二十一世紀を担う私たちはここで得た感動をもとに、自己の障害を克服し、あらゆる可能



〈成績〉

〔兵庫県選手団〕

金	9	銀	12	銅	16
〔神戸市選手団〕					

〔お知らせ〕

(1) 第11回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会（三田市大会）について

10月25日（土）～27日（月）と、平成14年5月11日（水）と、平成14年5月12日（木）と、平成14年5月13日（金）と、平成14年5月14日（土）と、平成14年5月15日（日）と、平成14年5月16日（月）と、平成14年5月17日（火）と、平成14年5月18日（水）と、平成14年5月19日（木）と、平成14年5月20日（金）と、平成14年5月21日（土）と、平成14年5月22日（日）と、平成14年5月23日（月）と、平成14年5月24日（火）と、平成14年5月25日（水）と、平成14年5月26日（木）と、平成14年5月27日（金）と、平成14年5月28日（土）と、平成14年5月29日（日）と、平成14年5月30日（月）と、平成14年5月31日（火）と、平成14年6月1日（水）と、平成14年6月2日（木）と、平成14年6月3日（金）と、平成14年6月4日（土）と、平成14年6月5日（日）と、平成14年6月6日（月）と、平成14年6月7日（火）と、平成14年6月8日（水）と、平成14年6月9日（木）と、平成14年6月10日（金）と、平成14年6月11日（土）と、平成14年6月12日（日）と、平成14年6月13日（月）と、平成14年6月14日（火）と、平成14年6月15日（水）と、平成14年6月16日（木）と、平成14年6月17日（金）と、平成14年6月18日（土）と、平成14年6月19日（日）と、平成14年6月20日（月）と、平成14年6月21日（火）と、平成14年6月22日（水）と、平成14年6月23日（木）と、平成14年6月24日（金）と、平成14年6月25日（土）と、平成14年6月26日（日）と、平成14年6月27日（月）と、平成14年6月28日（火）と、平成14年6月29日（水）と、平成14年6月30日（木）と、平成14年7月1日（金）と、平成14年7月2日（土）と、平成14年7月3日（日）と、平成14年7月4日（月）と、平成14年7月5日（火）と、平成14年7月6日（水）と、平成14年7月7日（木）と、平成14年7月8日（金）と、平成14年7月9日（土）と、平成14年7月10日（日）と、平成14年7月11日（月）と、平成14年7月12日（火）と、平成14年7月13日（水）と、平成14年7月14日（木）と、平成14年7月15日（金）と、平成14年7月16日（土）と、平成14年7月17日（日）と、平成14年7月18日（月）と、平成14年7月19日（火）と、平成14年7月20日（水）と、平成14年7月21日（木）と、平成14年7月22日（金）と、平成14年7月23日（土）と、平成14年7月24日（日）と、平成14年7月25日（月）と、平成14年7月26日（火）と、平成14年7月27日（水）と、平成14年7月28日（木）と、平成14年7月29日（金）と、平成14年7月30日（土）と、平成14年7月31日（日）と、平成14年8月1日（月）と、平成14年8月2日（火）と、平成14年8月3日（水）と、平成14年8月4日（木）と、平成14年8月5日（金）と、平成14年8月6日（土）と、平成14年8月7日（日）と、平成14年8月8日（月）と、平成14年8月9日（火）と、平成14年8月10日（水）と、平成14年8月11日（木）と、平成14年8月12日（金）と、平成14年8月13日（土）と、平成14年8月14日（日）と、平成14年8月15日（月）と、平成14年8月16日（火）と、平成14年8月17日（水）と、平成14年8月18日（木）と、平成14年8月19日（金）と、平成14年8月20日（土）と、平成14年8月21日（日）と、平成14年8月22日（月）と、平成14年8月23日（火）と、平成14年8月24日（水）と、平成14年8月25日（木）と、平成14年8月26日（金）と、平成14年8月27日（土）と、平成14年8月28日（日）と、平成14年8月29日（月）と、平成14年8月30日（火）と、平成14年8月31日（水）と、平成14年9月1日（木）と、平成14年9月2日（金）と、平成14年9月3日（土）と、平成14年9月4日（日）と、平成14年9月5日（月）と、平成14年9月6日（火）と、平成14年9月7日（水）と、平成14年9月8日（木）と、平成14年9月9日（金）と、平成14年9月10日（土）と、平成14年9月11日（日）と、平成14年9月12日（月）と、平成14年9月13日（火）と、平成14年9月14日（水）と、平成14年9月15日（木）と、平成14年9月16日（金）と、平成14年9月17日（土）と、平成14年9月18日（日）と、平成14年9月19日（月）と、平成14年9月20日（火）と、平成14年9月21日（水）と、平成14年9月22日（木）と、平成14年9月23日（金）と、平成14年9月24日（土）と、平成14年9月25日（日）と、平成14年9月26日（月）と、平成14年9月27日（火）と、平成14年9月28日（水）と、平成14年9月29日（木）と、平成14年9月30日（金）と、平成14年10月1日（土）と、平成14年10月2日（日）と、平成14年10月3日（月）と、平成14年10月4日（火）と、平成14年10月5日（水）と、平成14年10月6日（木）と、平成14年10月7日（金）と、平成14年10月8日（土）と、平成14年10月9日（日）と、平成14年10月10日（月）と、平成14年10月11日（火）と、平成14年10月12日（水）と、平成14年10月13日（木）と、平成14年10月14日（金）と、平成14年10月15日（土）と、平成14年10月16日（日）と、平成14年10月17日（月）と、平成14年10月18日（火）と、平成14年10月19日（水）と、平成14年10月20日（木）と、平成14年10月21日（金）と、平成14年10月22日（土）と、平成14年10月23日（日）と、平成14年10月24日（月）と、平成14年10月25日（火）と、平成14年10月26日（水）と、平成14年10月27日（木）と、平成14年10月28日（金）と、平成14年10月29日（土）と、平成14年10月30日（日）と、平成14年10月31日（月）と、平成14年11月1日（火）と、平成14年11月2日（水）と、平成14年11月3日（木）と、平成14年11月4日（金）と、平成14年11月5日（土）と、平成14年11月6日（日）と、平成14年11月7日（月）と、平成14年11月8日（火）と、平成14年11月9日（水）と、平成14年11月10日（木）と、平成14年11月11日（金）と、平成14年11月12日（土）と、平成14年11月13日（日）と、平成14年11月14日（月）と、平成14年11月15日（火）と、平成14年11月16日（水）と、平成14年11月17日（木）と、平成14年11月18日（金）と、平成14年11月19日（土）と、平成14年11月20日（日）と、平成14年11月21日（月）と、平成14年11月22日（火）と、平成14年11月23日（水）と、平成14年11月24日（木）と、平成14年11月25日（金）と、平成14年11月26日（土）と、平成14年11月27日（日）と、平成14年11月28日（月）と、平成14年11月29日（火）と、平成14年11月30日（水）と、平成14年11月31日（木）と、平成14年12月1日（金）と、平成14年12月2日（土）と、平成14年12月3日（日）と、平成14年12月4日（月）と、平成14年12月5日（火）と、平成14年12月6日（水）と、平成14年12月7日（木）と、平成14年12月8日（金）と、平成14年12月9日（土）と、平成14年12月10日（日）と、平成14年12月11日（月）と、平成14年12月12日（火）と、平成14年12月13日（水）と、平成14年12月14日（木）と、平成14年12月15日（金）と、平成14年12月16日（土）と、平成14年12月17日（日）と、平成14年12月18日（月）と、平成14年12月19日（火）と、平成14年12月20日（水）と、平成14年12月21日（木）と、平成14年12月22日（金）と、平成14年12月23日（土）と、平成14年12月24日（日）と、平成14年12月25日（月）と、平成14年12月26日（火）と、平成14年12月27日（水）と、平成14年12月28日（木）と、平成14年12月29日（金）と、平成14年12月30日（土）と、平成14年12月31日（日）と、平成14年1月1日（月）と、平成14年1月2日（火）と、平成14年1月3日（水）と、平成14年1月4日（木）と、平成14年1月5日（金）と、平成14年1月6日（土）と、平成14年1月7日（日）と、平成14年1月8日（月）と、平成14年1月9日（火）と、平成14年1月10日（水）と、平成14年1月11日（木）と、平成14年1月12日（金）と、平成14年1月13日（土）と、平成14年1月14日（日）と、平成14年1月15日（月）と、平成14年1月16日（火）と、平成14年1月17日（水）と、平成14年1月18日（木）と、平成14年1月19日（金）と、平成14年1月20日（土）と、平成14年1月21日（日）と、平成14年1月22日（月）と、平成14年1月23日（火）と、平成14年1月24日（水）と、平成14年1月25日（木）と、平成14年1月26日（金）と、平成14年1月27日（土）と、平成14年1月28日（日）と、平成14年1月29日（月）と、平成14年1月30日（火）と、平成14年1月31日（水）と、平成14年2月1日（木）と、平成14年2月2日（金）と、平成14年2月3日（土）と、平成14年2月4日（日）と、平成14年2月5日（月）と、平成14年2月6日（火）と、平成14年2月7日（水）と、平成14年2月8日（木）と、平成14年2月9日（金）と、平成14年2月10日（土）と、平成14年2月11日（日）と、平成14年2月12日（月）と、平成14年2月13日（火）と、平成14年2月14日（水）と、平成14年2月15日（木）と、平成14年2月16日（金）と、平成14年2月17日（土）と、平成14年2月18日（日）と、平成14年2月19日（月）と、平成14年2月20日（火）と、平成14年2月21日（水）と、平成14年2月22日（木）と、平成14年2月23日（金）と、平成14年2月24日（土）と、平成14年2月25日（日）と、平成14年2月26日（月）と、平成14年2月27日（火）と、平成14年2月28日（水）と、平成14年2月29日（木）と、平成14年3月1日（金）と、平成14年3月2日（土）と、平成14年3月3日（日）と、平成14年3月4日（月）と、平成14年3月5日（火）と、平成14年3月6日（水）と、平成14年3月7日（木）と、平成14年3月8日（金）と、平成14年3月9日（土）と、平成14年3月10日（日）と、平成14年3月11日（月）と、平成14年3月12日（火）と、平成14年3月13日（水）と、平成14年3月14日（木）と、平成14年3月15日（金）と、平成14年3月16日（土）と、平成14年3月17日（日）と、平成14年3月18日（月）と、平成14年3月19日（火）と、平成14年3月20日（水）と、平成14年3月21日（木）と、平成14年3月22日（金）と、平成14年3月23日（土）と、平成14年3月24日（日）と、平成14年3月25日（月）と、平成14年3月26日（火）と、平成14年3月27日（水）と、平成14年3月28日（木）と、平成14年3月29日（金）と、平成14年3月30日（土）と、平成14年3月31日（日）と、平成14年4月1日（月）と、平成14年4月2日（火）と、平成14年4月3日（水）と、平成14年4月4日（木）と、平成14年4月5日（金）と、平成14年4月6日（土）と、平成14年4月7日（日）と、平成14年4月8日（月）と、平成14年4月9日（火）と、平成14年4月10日（水）と、平成14年4月11日（木）と、平成14年4月12日（金）と、平成14年4月13日（土）と、平成14年4月14日（日）と、平成14年4月15日（月）と、平成14年4月16日（火）と、平成14年4月17日（水）と、平成14年4月18日（木）と、平成14年4月19日（金）と、平成14年4月20日（土）と、平成14年4月21日（日）と、平成14年4月22日（月）と、平成14年4月23日（火）と、平成14年4月24日（水）と、平成14年4月25日（木）と、平成14年4月26日（金）と、平成14年4月27日（土）と、平成14年4月28日（日）と、平成14年4月29日（月）と、平成14年4月30日（火）と、平成14年5月1日（水）と、平成14年5月2日（木）と、平成14年5月3日（金）と、平成14年5月4日（土）と、平成14年5月5日（日）と、平成14年5月6日（月）と、平成14年5月7日（火）と、平成14年5月8日（水）と、平成14年5月9日（木）と、平成14年5月10日（金）と、平成14年5月11日（土）と、平成14年5月12日（日）と、平成14年5月13日（月）と、平成14年5月14日（火）と、平成14年5月15日（水）と、平成14年5月16日（木）と、平成14年5月17日（金）と、平成14年5月18日（土）と、平成14年5月19日（日）と、平成14年5月20日（月）と、平成14年5月21日（火）と、平成14年5月22日（水）と、平成14年5月23日（木）と、平成14年5月24日（金）と、平成14年5月25日（土）と、平成14年5月26日（日）と、平成14年5月27日（月）と、平成14年5月28日（火）と、平成14年5月29日（水）と、平成14年5月30日（木）と、平成14年5月31日（金）と、平成14年6月1日（土）と、平成14年6月2日（日）と、平成14年6月3日（月）と、平成14年6月4日（火）と、平成14年6月5日（水）と、平成14年6月6日（木）と、平成14年6月7日（金）と、平成14年6月8日（土）と、平成14年6月9日（日）と、平成14年6月10日（月）と、平成14年6月11日（火）と、平成14年6月12日（水）と、平成14年6月13日（木）と、平成14年6月14日（金）と、平成14年6月15日（土）と、平成14年6月16日（日）と、平成14年6月17日（月）と、平成14年6月18日（火）と、平成14年6月19日（水）と、平成14年6月20日（木）と、平成14年6月21日（金）と、平成14年6月22日（土）と、平成14年6月23日（日）と、平成14年6月24日（月）と、平成14年6月25日（火）と、平成14年6月26日（水）と、平成14年6月27日（木）と、平成14年6月28日（金）と、平成14年6月29日（土）と、平成14年6月30日（日）と、平成14年7月1日（月）と、平成14年7月2日（火）と、平成14年7月3日（水）と、平成14年7月4日（木）と、平成14年7月5日（金）と、平成14年7月6日（土）と、平成14年7月7日（日）と、平成14年7月8日（月）と、平成14年7月9日（火）と、平成14年7月10日（水）と、平成14年7月11日（木）と、平成14年7月12日（金）と、平成14年7月13日（土）と、平成14年7月14日（日）と、平成14年7月15日（月）と、平成14年7月16日（火）と、平成14年7月17日（水）と、平成14年7月18日（木）と、平成14年7月19日（金）と、平成14年7月20日（土）と、平成14年7月21日（日）と、平成14年7月22日（月）と、平成14年7月23日（火）と、平成14年7月24日（水）と、平成14年7月25日（木）と、平成14年7月26日（金）と、平成14年7月27日（土）と、平成14年7月28日（日）と、平成14年7月29日（月）と、平成14年7月30日（火）と、平成14年7月31日（水）と、平成14年8月1日（木）と、平成14年8月2日（金）と、平成14年8月3日（土）と、平成14年8月4日（日）と、平成14年8月5日（月）と、平成14年8月6日（火）と、平成14年8月7日（水）と、平成14年8月8日（木）と、平成14年8月9日（金）と、平成14年8月10日（土）と、平成14年8月11日（日）と、平成14年8月12日（月）と、平成14年8月13日（火）と、平成14年8月14日（水）と、平成14年8月15日（木）と、平成14年8月16日（金）と、平成14年8月17日（土）と、平成14年8月18日（日）と、平成14年8月19日（月）と、平成14年8月20日（火）と、平成14年8月21日（水）と、平成14年8月22日（木）と、平成14年8月23日（金）と、平成14年8月24日（土）と、平成14年8月25日（日）と、平成14年8月26日（月）と、平成14年8月27日（火）と、平成14年8月28日（水）と、平成14年8月29日（木）と、平成14年8月30日（金）と、平成14年8月31日（土）と、平成14年9月1日（日）と、平成14年9月2日（月）と、平成14年9月3日（火）と、平成14年9月4日（水）と、平成14年9月5日（木）と、平成14年9月6日（金）と、平成14年9月7日（土）と、平成14年9月8日（日）と、平成14年9月9日（月）と、平成14年9月10日（火）と、平成14年9月11日（水）と、平成14年9月12日（木）と、平成14年9月13日（金）と、平成14年9月14日（土）と、平成14年9月15日（日）と、平成14年9月16日（月）と、平成14年9月17日（火）と、平成14年9月18日（水）と、平成14年9月19日（木）と、平成14年9月20日（金）と、平成14年9月21日（土）と、平成14年9月22日（日）と、平成14年9月23日（月）と、平成14年9月24日（火）と、平成14年9月25日（水）と、平成14年9月26日（木）と、平成14年9月27日（金）と、平成14年9月28日（土）と、平成14年9月29日（日）と、平成14年9月30日（月）と、平成14年10月1日（火）と、平成14年10月2日（水）と、平成14年10月3日（木）と、平成14年10月4日（金）と、平成14年10月5日（土）と、平成14年10月6日（日）と、平成14年10月7日（月）と、平成14年10月8日（火）と、平成14年10月9日（水）と、平成14年10月10日（木）と、平成14年10月11日（金）と、平成14年10月12日（土）と、平成14年10月13日（日）と、平成14年10月14日（月）と、平成14年10月15日（火）と、平成14年10月16日（水）と、平成14年10月17日（木）と、平成14年10月18日（金）と、平成14年10月19日（土）と、平成14年10月20日（日）と、平成14年10月21日（月）と、平成14年10月22日（火）と、平成14年10月23日（水）と、平成14年10月24日（木）と、平成14年10月25日（金）と、平成14年10月26日（土）と、平成14年10月27日（日）と、平成14年10月28日（月）と、平成14年10月29日（火）と、平成14年10月30日（水）と、平成14年10月31日（木）と、平成14年11月1日（金）と、平成14年11月2日（土）と、平成14年11月3日（日）と、平成14年11月4日（月）と、平成14年11月5日（火）と、平成14年11月6日（水）と、平成14年11月7日（木）と、平成14年11月8日（金）と、平成14年11月9日（土）と、平成14年11月10日（日）と、平成14年11月11日（月）と、平成14年11月12日（火）と、平成14年11月13日（水）と、平成14年11月14日（木）と、平成14年11月15日（金）と、平成14年11月16日（土）と、平成14年11月17日（日）と、平成14年11月18日（月）と、平成14年11月19日（火）と、平成14年11月20日（水）と、平成14年11月21日（木）と、平成14年11月22日（金）と、平成14年11月23日（土）と、平成14年11月24日（日）と、平成14年11月25日（月）と、平成14年11月26日（火）と、平成14年11月27日（水）と、平成14年11月28日（木）と、平成14年11月29日（金）と、平成14年11月30日（土）と、平成14年12月1日（日）と、平成14年12月2日（月）と、平成14年12月3日（火）と、平成14年12月4日（水）と、平成14年12月5日（木）と、平成14年12月6日（金）と、平成14年12月7日（土）と、平成14年12月8日（日）と、平成14年12月9日（月）と、平成14年12月10日（火）と、平成14年12月11日（水）と、平成14年12月12日（木）と、平成14年12月13日（金）と、平成14年12月14日（土）と、平成14年12月15日（日）と、平成14年12月16日（月）と、平成14年12月17日（火）と、平成14年12月18日（水）と、平成14年12月19日（木）と、平成14年12月20日（金）と、平成14年12月21日（土）と、平成14年12月22日（日）と、平成14年12月23日（月）と、平成14年12月24日（火）と、平成14年12月25日（水）と、平成14年12月26日（木）と、平成14年12月27日（金）と、平成14年12月28日（土）と、平成14年12月29日（日）と、平成14年12月30日（月）と、平成14年12月31日（火）と、平成14年1月1日（水）と、平成14年1月2日（木）と、平成14年1月3日（金）と、平成14年1月4日（土）と、平成14年1月5日（日）と、平成14年1月6日（月）と、平成14年1月7日（火）と、平成14年1月8日（水）と、平成14年1月9日（木）と、平成14年1月10日（金）と、平成14年1月11日（土）と、平成14年1月12日（日）と、平

中堅職員研修会報告

県施設協会研修担当委員長

大地の家施設長 小松正和

平成十三年十二月二十日（木）、
明石市立産業交流センターに於いて
標記研修会を開催致しました。

今回の研修会は「中堅職員として
の課題を見据え、部下を育てられる
職員として平成十四年を迎えて頂く」
いう目的で開催致しました。講師は
龍谷大学の久田則夫先生にお願いし、
『中堅職員が心がけること～サービ
ス向上に向けた具体的指針』と題し
て講演頂きました。参加者は施設職
員と関係機関の職員合わせて丁度百
名となりました。以下この研修会に
参加頂いた児童・通所授産・入所更
生施設の三人の方々の感想を掲載さ
せて頂き報告とさせて頂きます。

〈久田則夫先生のプロフィール〉

長崎県大村市生まれ。昭和六十年三月、
上智大学外国語学部卒業後、知的障害者
施設、駿東学園に就職。平成六年三月ま
で、生活指導員として勤務。その間、三
年間にわたり、英國国立ウェーラーズ大
学院博士課程に留学。高齢知的障害者に關
する社会学的研究で、博士号取得。帰国
後は、指導員として働く傍ら、駿東学園
付設の社会福祉研究所副所長を兼任し、
研究論文や著書を発表。平成六年四月か
ら平成十年三月まで長崎純心大学に勤務。
平成十年四月より龍谷大学地域福祉学科
の助教授となられています。

現在、「月間福祉」にて新しいサービ
スのあり方、職員としての心構え、現状
打破の方法、サービス改善・レベルアッ
プの基本的視点などについて好評連載中。

知的障害者施設協会主催 中堅職員研修会に参加して

ななくさ学園 竹内 寛

私は知的障害児者施設・特別養護
老人ホーム（ディケアセンター）救
護施設等で長年従事していますがこ
こ数年福祉を取り巻く環境が大きく
変貌しつつ、厳しいものとなってきた
ようを感じられるのは私だけじ
ょうか。

今回の研修で講師の久田氏の内容
で得たこと、反省しなければと思う
ところが多くありました。それは福
祉施設全体に通じる内容でした。

施設に長年従事すると経験主義的・
マンネリがちになり、中堅職員とし
ての本質を忘れがちになってしまいます
ため、常日頃から本質をとらえて業
務しなければと思いました。また、業
務はチームプレーのため、会議
（対話）は大切で若い職員の意見を
聞くと新鮮で、心もつかめてプラス
効果もあります。

今後の厳しい状況を生きぬくため
中堅職員としての立場を理解し、適
切な処遇ができるようにより一層、
情報を的確にとらえ、マンネリを排
除し、業務全体にメスを入れ、更に自
己研鑽を含む等の意識改革も必要と
考えます。

利用者の人権を守り、サービスの
向上に努め「利用者と共に」を目指
して頑張りましょう。

「熱き思い」を！

加古川はぐるまの家 岡崎美穂

福祉施設の閉鎖的な部分が嫌いで、
そんな特有の雰囲気が薄いと思いつ
んでいた我が施設の中で、「熱い思
いが何よりも大切！」と信じて日々
を過ごしてきました。「私は大丈夫
！」「うちの施設は大丈夫！」；、
そんな思いが碎け散ったのが今回の
研修でした。

「経験主義だけでは通用しない」
の言葉が、私の心に深く突き刺さっ
たのです。「それに見合う知識や技
術が不可欠である！」、わかつては
いるがとつても苦手な部分です。
『裏付けのある実践こそプロの仕事
…』、「熱い思い」は、プロとしての
基本をクリアしてこそ活きてくるプ
ラスのものであるということをあ
らためて考えさせられました。

そしてとどめに「職業人としてあ
なたのウリは？」との問い合わせに、
思わず背中を丸めてしまいました。
確かに不十分な事があまりにも多い。
それは認めざるを得ない事実です。
しかし、私たちが歩んできた道が、
すべて間違っていた訳ではないと思
います。やはり、この仕事は「目の
前の人」と向き合うことから始
まる」と今も信じています。その人
の一年後、五年後、十年後を思い描
き、その人が自分らしく豊かに生き
るために、「今必要な支援は何なの
か」を精一杯考えながら実践を続け
たい：そんな「熱い思い」を持ち続
けることが私のせめてものウリであ
り、そのウリを活かすためにも裏付
けに基づいた実践ができるプロにな
らなければ痛感しました。

中堅職員が心がけること

希望の郷 益田毅

久田氏の講義を聞きもつとも印象
に残った言葉、「自分のキャリアに
責任をもつ」

人との比較ではなく我々一人一人
が「福祉職のプロ」になることが大
切であるということではないだろう
か。人に嘘はつけても自分自身に嘘
はつけない。自分がこれまでやつて
きたこと、あるいはこれからやろう
としていることは自分自身が一番よ
く解っているはずである。真剣に利
用者の人たちと向き合っているか、
プロとして自分の役割を果たそう
としているか、謙虚な心をもち学ぼう
とする姿勢があるか等々自分自身に
常に問い合わせが必要なのであ
る。

また、理想を語る人はたくさんい
るけれども、同じ内容の話を聴いて
もそれがむなしく聞こえる時もある
れば感動を覚える時もある。いくら上
手に話ができる人がいても、いくら
きれいな言葉を並べられる人がいて
も、その人が本物かどうかによつて
聴く者的心に残るかどうかが決まる
のではないか。それはきっと
語る人のキャリアがそうさせるので
ある。今回、久田氏の話を聴いて
感動を覚えたのは決して私だけでは
ないと思う。「我々人の支援に携わ
る人間に求められることは、とともに
かくにも利用者の立場にたつて考え,
行動を起こすことである」というこ
とが再認識できた。久田氏に感謝。

阪丹但地区 文化祭

「がんバル・かーにバル」開催

阪丹但地区施設協会 職員部会 三田わくわく村 奥野 真知子

平成十三年十一月二十七日(火)、

阪丹但地区施設協会主催の文化祭、「がんバル・かーにバル」が三田市総合福祉保健センターで開催されました。

当日は、阪神、丹波、但馬の三地区より三十二施設、四百余名が一堂に集い、日頃の生活紹介や特技の披露、施設間の交流、市民へのPRを目的に、盛会に開催することが出来ました。

藤田会長(一羊園園長)の「交流してお友達になりますよう」のご挨拶に続いてステージでは、施設ごとに練習を重ねてきた和太鼓演奏、ダンス、合唱、合奏、しゃもじ太鼓、弾き語り等、次々と披露され、会場は熱気に包まれました。また、クリッキー、木工品、和風、陶芸品等授産品の販売、紙書き、さわり織りの実演も行われ施設間の交流にも花が咲きました。ギヤラリーでは、各施設の紹介パネルや作品展示もあり、それぞれの施設の日頃の頑張りも知ることが出来ました。午後からのゲームコーナーでは楽しい雰囲気の中、次々とゲームが展開されました。そしてフィナーレは会場の参加者全員が鳴子を手にリズムをとりながら「よさこいそーらん」を踊り、太鼓、元気いっぱいの掛け声と共に大いに盛り上がり、「がんバル・かーにバル」の

幕を閉じました。

なお、この様子は翌日の新聞にも報道されました。

今回のカーニバルを行うことになつた経緯は、平成十一年に職員部会が発刊した小冊子「われらが施設紹介」によつてそれぞれの施設が紹介されました。その冊子に寄せられた各施設利用者の頑張りを、ぜひ一堂に会して紹介し合えたらとの意見がありました。その結果、職員代表者四名を構成し、役割分担、参加者への呼び掛け、参考施設への説明会を開催するなど準備を進めて来ました。

何分初めての試みでもあり、大変不安もありましたが、前日のパネル出しだから、当日早朝からの準備ステージセッティングなど応援スタッフ一同のご協力により大変スムーズに進行することが出来ました。また、事故もなく、楽しく、賑やかに終えることが出来大変嬉しく思っています。

神戸地区



社会福祉法人樅の木福祉会

「ゼノの村」

知的障害者入所授産施設

法人の歴史は三十七年、児童の入所施設「樅の木学園」(現在「さわらび学園」)を昭和四十年にスタートし、四年後に入所授産施設「ゼノの村」次に長野県にも「山の子学園共同村」そして、平成八年に入所更生施設「あさぎりの里」昨年四月には、精神障害者生活訓練施設「まほろば

○円を三田市善意銀行へ預託させていただきました。)

の丘」計五施設を運営している。この道程の中には、三つのグループホームの開設も含まれ、ある種、コロニーを彷彿とさせる。

かつてのコロニー思想の展開の中では、幾多の非難が渦巻き影をひそめてしまった。糸賀氏の考えに基づくならば、施設を拠点とした施設外への小さな動きの個々を小さな拠点として、その線を結ぶ枝の連結を、面として創りあげていくかを、半世紀前に唱えている実践者を忘れてはならない。

半世紀を越える施設職員研究の中で、障害を持つ個々の指導(援助)研究に、百人百様の対応のあり方にまみれた光り輝く取り組みの歴史であり、地域生活移行に軸足を置いた上での取り組みでも、要求される職員像は古今東西不変である。

時代の変化への対応は焦燥感をもつて沸きたたせているが、各種の専門分野で、生活、職業、発達の視点を持つた援助手法を裏づけをとり確立させていくことが鍵になるであろう。ゼノの村でも、職業リハビリテーション視点を中心とした就業支援を行っている。職場実習は居住者の三割を越え、その通勤調整を追う。退所後のアフターケアも、携帯電話の使用により、形づけができるはじめて

いる。授産活動は、農業、園芸、民芸製品、リネンらの収支は不況の煽もうけ暗いムードではあるが、販路開拓に力をいれている。

神戸地区では人口百四十万、療育

(授産品の売上金の一割￥一二、三一

手帳保持者は六千七百名を越えている。事例の中には大都市ならではのケースもあり、環境からはじき出される人は多い。日本の通学、通勤の風景にあつたはずの鉄工所のおじさん、つるはしを持つ働く人、太つているお好み焼屋のおばさん、錢湯の番台のおばさんらは、地震の影響もあってか影を潜めてしまった。そんな中で育つていく少年少女たちは、人と人との距離感を学ばずに成長していく。

そして社会。目標を持てず挫折に追われ、目の前の小石につまづき、傷ついて立ちあがる街をも知らされていない。

障害受容なしに、つま先で立ち続け背伸びして歩くことばかり教えられた疲労が成人期に押し寄せている。これは神戸だけではなく全国的な青少年にいえることかもしれない。しかし、この十年の事例の増加の顕著

に、事例の中には大都市ならではのケースもあり、環境からはじき出される人は多い。日本の通学、通勤の風景にあつたはずの鉄工所のおじさん、つるはしを持つ働く人、太つているお好み焼屋のおばさん、錢湯の番台のおばさんらは、地震の影響もあってか影を潜めてしまった。そんな中で育ついく少年少女たちは、人と人との距離感を学ばずに成長していく。

さはすさまじい。
錢湯のおばさんや、つるはしを持つて働いているおじさんの背中に、かつて山ほどあつたに違いない。今、傷つき疲れた青年たちが、全国的な批判をあげている入所施設の大きな風呂、大きな食堂で過ごしながら、お互の存在と寝息に心を落ちつかせながら情緒的安定へと向かう姿を見ていいと、複雑な思いにかられている。

重度者のための施設も大切なテーマだと感じる。私自身、重度棟での六年間二十四時間の住み込みで、骨のズイまでわかっているつもりである。しかし、中・軽度者の持つ比較概念からの大変なストレスの受け皿として向かいあう時、自分の背骨がきしむ音が聞こえるような気がする。そして地域に向かれないといけないと心から思う。

施設長 東馬場 良文

第10回 ばんたんゆうあい文化祭

播淡地区

去る二月一日（金）午前十時三十分から午後三時まで姫路市文化センターに於いて毎年恒例となつている「ばんたん・ゆうあい文化祭」が、盛大に行なされました。

播淡地区の二十九施設から利用者七十九名と職員等三十三七名の一一二八名が参加しました。又、姫路福祉専門学校、近畿福祉大学から四十二

名のボランティア、さらに来賓、保護者および一般見学者の方も多数参加されました。

恒例となりましたこの文化祭は、「知的障害をもつ方達が、音楽や演劇等の文化活動を通じて、表現する事の喜びを感じる」を目的として企画され、姫路市の共催および神戸新開厚生事業団の後援・助成を受けて



今年で十回の開催となりました。文化祭では、各施設の利用者の方達が頑張つて練習されてきた合唱、合奏、踊り、演劇など次々と発表されました。合唱では、大きな声で歌

プログラム

午前の部 (10:30~)

開会式 あいさつ

- 1 合唱・合奏「君」他.....三恵園
- 2 合奏「トップ オブ ザ ワールド」.....ゆめさきの家
- 3 手話＆リズム体操「手のひらを太陽に」.....姫路学園
- 4 踊り「よさこいソーラン踊り」.....魯班園
- 5 合唱・ダンス「愛をください みぞれ わたし」.....こばと園
- 6 合唱「にんげんっていいな」.....太陽の郷
- 7 合奏・ハンドベル「心の旅」LBT IT BE」.....アルーラ
- 8 舞踊「恋葉祭舞 - ねじの舞 美月」.....五色舞光園
- 9 バラード「名前佔コナン」.....協和学園
- 10 合奏「君をのせて」.....セモピア園

司会 木 先旗

午後の部 (12:45~)

- 11 合唱「誰かしの歌」あすなろオリジナル曲.....あすなろ学園
- 12 トーンチャイム・合唱「片瀬駅」/明日路歌.....中幡裕介社会
- 13 コーラス「夢いっぱい」.....愛心園
- 14 合唱・合唱「ちょうちゅ・公園に行きましょう」.....虹
- 15 瑞りと合唱「花音歌」/10人祭り.....いとう園
- 16 合唱「上を向いて歩こう」.....栗の木莊
- 17 合唱「THE ブルーベル歌」/歌い内/歌い外.....大地の家
- 18 3B体操「フラッシュ3B体操」.....養徳会
- 19 パフォーマンス「爆氣に行こう」feels ASKA.....あすなろ家
- 20 合奏・合奏「カントリー ロード」白雲城サンパ.....三光道
- 21 劇の歌「魔女7人衆・唄の魔女」.....めかちゃん福祉作業所
- 22 自由「わらわも何歳でも」.....野の草園
- 23 合唱「南の島のハメハメハ大王」.....若葉福祉作業所

閉会式 合唱「今日の日はさようなら」.....全員
利用者代表あいさつ.....若葉福祉作業所



い、なかにはマイクを引き寄せ元気一杯演技されました。演劇は、一施設だけでしたが「白雪姫と七人の小人」をもとにアレンジされた劇を発表されました。

ハンドベル、太鼓、キーボードなどを使って曲を奏でていました。踊りでは、歌、曲にあわせて激しく動く踊り、3B体操、バラバラなど元気一杯演技されました。演劇は、一施設だけでしたが「白雪姫と七人の小人」をもとにアレンジされた劇を発表されました。

ハンドベル、太鼓、キーボードなどをを使って曲を奏でていました。踊りでは、歌、曲にあわせて激しく動く踊り、3B体操、バラバラなど元気一杯演技されました。演劇は、一施設だけでしたが「白雪姫と七人の小人」をもとにアレンジされた劇を発表されました。

（いとう園 山根 弘之）

支援スタッフ部会の動きについて

職員部会長 新 銀 茂

一、支援スタッフ部会って何?

昨年度、日本知的障害者福祉協会に「支援スタッフ部会」が新たに設立されました。以前は「従事者会」という名称でしたが、名称のみで内容が伴わないものでした。現在は各地区代表（九名）が定期的に会議を持ち、現在も全国的な組織の立ち上げに向けて様々な意見交換を行なっています。この部会は、具体的な活動内容については今後の課題としながらも、今現場で起こっている問題の検証にとどまらず、新しい福祉を担う支援スタッフとしてどのような知識や技術が必要とされるのか、時代はどのように動き、法律や制度の改正はどのようになっていくのか、施設は何を求められ、どう変わつていくのか等この業界の将来像を支援スタッフとして新しい感覚でとらえていくことを確認しています。

二、支援スタッフ部会の検討課題

支援スタッフ部会を立ち上げるにあたっての具体的な検討課題としては、①権利擁護とそのシステム②ケアマネジメント③本人活動④支援技術⑤公的介護保険⑥福祉サービス評価基準⑦成年後見制度⑧地域生活支援を挙げています。このなかから昨

年度は支援費に関連して「支援メニューの整理」を、今年度は「本人活動」

に焦点をあててその実状と課題を検討してきました。

三、今後の職員部会の動き

兵庫県下では古くから播磨地区が活発に活動され、阪丹但地区も昨年度から具体的に活動を開始されます。神戸地区も今年度職員部会設立に向けて準備委員会を開催できるまでになり、次年度には立ち上がる予定になっています。

先般北海道の支援研究委員会（支援スタッフ部会）の会議の際にそのメンバーの方々とお会いしましたが、

とても元気があり、北海道知的障害施設協会の事業運営を任せ、さまざまな活動を展開されています。兵庫県もようやく神戸地区が動ける体制になり、次年度に向けてまず県下三地区の連絡体制を整えて、より一層職員部会組織を活性化していく必要があります。具体的な活動内容は、平成十三年度の単年度事業などで残された期間もわずかですが、せっかくの機会を生かし次につながるものにしたいと考えています。

これまでのように障害の種別や加盟団体、あるいは認可、無認可といつたことなどらわれるのではなく、「障害のある人たちの働く場を支える地域の拠点」として共通の視点を

授産活動活性化対策事業について

兵庫県社会就労センター協議会 小川 みち子（新生会作業所 所長）

皆さんは「セルプ」という名前をご存じでしょうか。セルプは社会就労センターの呼び名で、授産施設のことです。今、セルプセンターや小規模作業所などの障害がある人たちの働く場では、不況が長期化し厳しい仕事や収益の確保がますます困難になってきてています。

兵庫県社会就労センター協議会（兵庫セルプ協）では、県から授産活動活性化対策事業（国庫補助事業）を受託し、セルプセンターや小規模作業所が元気になることをめざして取り組んでいるところです。

この度の授産活動活性化対策事業は、平成十三年度の単年度事業などで残された期間もわずかですが、せっかくの機会を生かし次につながるものにしたいと考えています。

これまでのように障害の種別や加盟団体、あるいは認可、無認可といつたことなどらわれるのではなく、「障害のある人たちの働く場を支える地域の拠点」として共通の視点を上げられる元気な組織を目指していることをうなづいています。

支援スタッフ部会を立ち上げるにあたっての具体的な検討課題としては、①権利擁護とそのシステム②ケアマネジメント③本人活動④支援技術⑤公的介護保険⑥福祉サービス評価基準⑦成年後見制度⑧地域生活支援を挙げています。このなかから昨

下げられ収益が減った、メンバーの給料を増やせない等々、たぶんいざこも似たような課題を抱えて悪戦苦闘しておられるはずです。これらの課題を自分の所だけのこととせずに共有し、情報を交換し互いに恵を出し合うことで解決の道が拓けるかも知れません。ベンチャー企業などでも、下請けではなくヨコウケ、横のつながりに需要を広げるチャンスがあるといわれます。福祉関係は施設種別、障害種別を越えたつながりがまだこれからというところです。

兵庫セルプ協では、授産活動活性化の事業としてアンケートによる実態調査、力量アップのためのセルプ基礎講座や自主製品コンテストの実施、障害のある人たちの働く場を紹介し、PRするガイドブック作成とホームページ開設、共同受注活動、共同バザー開催にむけた取り組みを進めています。授産活動活性化対策事業は、セルプセンターと小規模作業所が協力して取り組むはじめての事業です。皆さん、いろいろな課題を持ち寄り、知恵を出し合い、元気を生み出していきましょう。これを機会にお互いへの関心が深まり、理解と連携の土台がつくれますようご指導、ご協力のほどお願いします。

『新規加入施設紹介』

ワーカーハウス

知的障害者通所授産施設

甲山学園の子ども達の家を創ろう、

理事長の西定春さんが立ち上がりつて二十数年、すばる福祉社会の施設は現在八施設、G Hが九ヶ所になりま

「下り新幹線が武庫川鉄橋を渡り、
つたすぐ南に、法内施設としてH十
年に開設された「ワークショップふえ
につくす」があります。週一回西宮
と尼崎に展開する全ての施設の全員
が集まつて会議が開かれます。利用
者・職員併せて百十余名、ふえにつ
くすの三階は超満員に膨れ上がるそ
うです。一階は法人本部の事務室と
店舗（喫茶店）。店舗内には所狭し
と全国から仕入れた自然食の商品が
並んでいます。二階は紙すき作業の
男性階。名刺から便箋封筒までここ
から生産されます。牛乳パックの紙
すき製品、オリジナルな「かくし味」
を忍ばせた草木染め製品もありまし
た。女性階の三階は手芸班。刺し子
のふきんやステンシル製品などオリ
ジナル作品が一杯です。利用者が母
校に訪問販売にも出かけているとの
ことでした。働く場面では、男女を
フロア毎に分け、一人ひとりがけん
めいに働くことを意識付ける工夫
が伺えます。



職員数	定員	施設長	電話	所在地
10	24	西	0798(53)0122	西宮市上大市5丁目1-8
名	名	陽子	平成10年10月1日	

27日	第1回阪丹但地区がんバル （三田市）
29日	総合福祉保健センター
30日	第24回近畿地区知的障害関係施設長会議 (コスマスクエア国際交流センター)
4日～5日	近畿地区通勤寮寮生部会 (大阪ホテルサンパレス) 阪丹但地区一泊研修会（湯村温泉柄の実莊）
12月2日	

9月1日	愛護ニユースの発行	20日
7日	第3回役員会 (三田市総合福祉保健セ	1月11日
14日	通所更生部会職員研修会 (神戸市中部在宅障害者 福祉センター)	21日
11月2日	第4回役員会 (三田市総合福祉保健セ	1月12日
	ンタード)	22日
28日	第2回播淡地区職員研修 会(ピュアランド山の里)	17日
29日	神戸地区知的障害者合同 レクリエーション大会 (姫路市)	18日
10月6日	兵庫県社会福祉大会 (神戸市) (丹波の森公園)	2月1日
26日	兵庫県知的障害者福祉大 会(宮城県仙台市周辺)	7日～8日
26日～30日	第1回全国障害者 スポーツ大会	第38回近畿地区知 的障害関係施設職員研修 会(神戸ベイシェラトン ホテル)
11月2日	第4回役員会 (三田市総合福祉保健セ	9日
	ンタード)	12日
3月13日	一泊研修会 (三田市) 第4回近畿地区役員会 (和歌山ターミナルホテル)	施設利用者互会理事会 (揖保川町)
15日前後	施設長一泊研修	ひょうご・ゆうあいスポ ーツ大会申込説明会 (県社協)

県下には300余の小規模作業所があります。それぞれの作業所が抱える問題として「情報」の取込があるようです。各施設の周りにも小規模作業所などが活動されていると思います。福祉を取り巻く情報の発信も我々の務めなのではないでしょうか。